

公 告

令和 7 年 6 月 1 日執行の尾張都市計画事業小牧南土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、土地区画整理法施行令（昭和 3 0 年政令第 4 7 号）第 2 1 条第 3 項の規定による異議の申出はなかったので、同令第 2 2 条第 1 項の規定により公告する。

なお、当該選挙人名簿は同令第 2 2 条第 3 項の規定によりこの公告の日に確定する。

また、同令第 2 2 条第 4 項の規定による選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同令第 2 2 条第 4 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 1 2 日

小牧市長 山下 史守朗

記

- | | | |
|---|--------------------------|-------|
| 1 | 宅地の所有者が選挙すべき委員の数 | 1 1 名 |
| 2 | 宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数 | 1 名 |